

経営会議の内容

件 名	大和市公共施設等総合管理計画について
所 管 部	政策部
日時・場所	平成28年10月25日（火）10：45 ～11：10 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、総合政策課長
提 出 理 由	大和市公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画を策定した場合、国による財政支援などの優遇はあるか。 （所管部）計画に基づいて行った公共施設等の除却には、特例で地方債を発行することが可能になるなど優遇措置がある。ただし、この除却債と呼ばれるものは、施設の利用需要が見込まれないなどの理由から、解体のみを行って跡地利用をしないケースを対象としたもので、本市における活用は当面想定されない。 ・市の財産は施設だけでなく土地も含まれると思うので、市有地の管理に関する方向性も記載したほうが分かりやすいのではないか。 （所管部）国による計画の策定指針で、「公共施設等」は建築物その他の工作物とされていることから、市有地について記載する考えはない。 ・公共建築物の耐震化は概ね完了しているとのことだが、橋りょうの耐震化の状況はどうか。 （所管部）鉄道や高速道路を跨ぐ橋りょうは耐震化済みであり、また、災害時緊急輸送路の補完道路となる橋りょうも必要に応じ耐震化を進めているところである。その他についても、優先度を見極めながら長寿命化の改修に併せて耐震化を進めていく考えである。 ・公共施設等総合管理計画を策定することで生まれる課題なども含め、本市にどのような影響があるか。 （所管部）本市では、国による公共施設等総合管理計画の策定要請以前から、施設ごとに長寿命化計画を策定するなど取り組みを進めてきているため、特段課題はないものと捉えている。
会議結果	案のとおり、進めていく。